



みんなのNEWS

2019
Winter
Vol.72

令和元年 12月発行 (年2回発行)



看護家政紹介事業におけるインターネット利活用のすすめ

Profile



株式会社カナミックネットワーク
常務取締役 企画制作部 部長

山本 景士

2005年玉川大学芸術学部卒業後、広告ビジュアル制作会社「amana」へ入社。PanasonicやJT、NTTドコモ、ポラ化粧品など大手企業の広告プロモーション、ビジュアル制作に携わる。

2008年11月に「カナミックネットワーク」に入社。Webサイト制作やシステムUI、ビジュアルデザイン等を担当し企業ブランディングを構築。2014年に常務取締役に就任し現在に至る。

求職者たちの情報収集方法の変化、 インターネット利用動向

近年ではテレビや新聞、雑誌など従来の情報収集方法と比較して、パソコンやスマートフォンを使いインターネットやアプリ、サービスを利用する人が老若男女問わず、実に全体の7割程度が主たる情報収集方法として活用しています。一方で、インターネット上では様々な情報が散在しており、自分が本当に求めている情報に辿り着くことが簡単ではなくなっています。そのため利用者はホームページや口コミサイト、SNS (Social Networking Service) やブログなどの情報を集め、その情報が正しいか、信用できるか、間違いないかを判断しながら行動に移す傾向が強くなっています。

家政婦や新たな仕事を探す求職者たちにおいても情報収集はインターネットが主であり、GoogleやYahoo!などの検索エンジンから求人情報を探しています。最も重要なのは、検索結果や情報サイトから自社の家政婦紹介所が認知されるか否かであり、発見されなければ家政婦を希望する求職者たちの問い合わせ機会を他社に奪われてしまいます。企業名や地域、サービス名などで一度検索してみてください。あなたの家政婦紹介所は検索結果上に載っているでしょうか。載っていた場合でも、それがiタウンページや求人情報サイトだけであれば集客効果はあまり期待できません。インターネット上での集客効果を高めるためには、自社のホームページを設け発信していくことが必要。

企業が公式ホームページを持ち、 運用することの重要性

インターネットから仕事を探している求職者たちが興味ある会社やサービスを知ったとき、ほぼ間違いなくその企業の「公式ホームページ」を探します。そのとき公式ホームページが検索に引っかからず、外部の情報サイトや求人掲載サイト等が表示されていると「不透明な会社」として、せっかくの機会を失ってしまいます。公式ホームページはインターネット上の集客に活かすためにも不可欠な存在。

日本企業の約9割が公式ホームページを持ち、運用していますが、他産業と比べ介護事業所や家政婦紹介は所持割合が少なく、ホームページ運用の専門人員がおらず、ホームページを持っていても情報の更新が手つかずになっていることが見受けられます。最終更新情報が何年も前になると、その会社が稼働していない印象を受け、問い合わせしない結果になります。

ホームページ運用の重要性が大切なことはご理解できると思いますが、実際に自社で全て賄おうとすると非常に労力を要します。

事業者側では、手間がかからず、できるだけ安価にホームページを運用できるサービスを求めています。

ホームページ制作サービス 「ケアネットビズ」の活用

ホームページ制作関連のサービス提供企業は多いですが、一般的な相場では数十万～数百万のコストがかかるため、外部委託も慎重にならざるをえません。

そんな中、公益財団法人 介護労働安定センターが提供している「ケアネットビズ」というホームページ制作サービスは、介護事業所や家政婦紹介などに特化した多くのホームページ制作、運用代行を行っています。費用も数万円から始められるので、業界にとって活用しやすい外部委託サービスの1つです。インターネット利活用による求職者獲得を促進するために、自社のホームページ運用を改めて考えてみてはいかがでしょうか。

特集

人生100年時代を見据えた年金改革

全世代型社会保障制度へ向けてスタート!!

高齢者や女性をはじめ、多様な生き方、働き方に対応した社会保障制度の実現をめざして、2019年には公的年金の給付水準の見直しなど、年金制度の健全性が検討されています。

● 第三の矢「全世代型社会保障制度」 ● を現政権の看板に掲げて

2019年の出生数が90万人割れするなど少子化が止まらない一方で、ライフスタイルの多様化や「人生100年時代」へ向けて社会保障の再構築が図られています。現政権は、社会保障を「全世代型」にした転換を進めるとして、「全世代型社会保障制度」を看板に掲げています。

「全世代型」とは、これまで手薄だった現役世代向けの支援を手厚くし、経済力ある高齢者には負担を増やす、働ける人は支え手に回ってもらうといった考え方です。

政府は「一億総活躍社会」の実現をめざしています。進む少子高齢化に真正面から挑み、「新・三本の矢」の取り組みを通じて、第三の矢として、全世代型社会保障に取り組んでいます（下図表参照）。

これは、高齢者に働く人が増えれば、年金や医療の保険料を納める社会保障の担い手が増えるため、70歳ま

での就業機会確保を企業努力義務とする方針を打ち出したもの。政府では、2019年9月20日、「全世代型社会保障検討会議」を開催、「団塊の世代」が75歳以上となる2022年以降も見据えて、働く意欲のある高齢者が社会保障の「支え手」になれるよう70歳まで働ける制度を設ける、年金受給開始年齢を70歳超まで拡大させることなどの年金制度の見直しを議論しています。

● 年金改革関連法案の3本柱 ● 2020年の通常国会へ提出

厚生労働省社会保障審議会年金部会（厚労相の諮問機関）で検討を進め、年内に年金改革関連法案を結論を出したいと。多様な就労の拡大や働く高齢者の増加をふまえ、
①厚生年金の短時間労働者への適用拡大
②年金の繰り下げ受給制度の柔軟化
③収入が一定以上の高齢者の年金を減額する「在職高齢者年金制度」の見直し

CLIPPING

一億総活躍社会の実現に向けて

一億総活躍社会とは…

若者も高齢者も女性も男性も、障害や難病のある方々も、一度失敗を経験した人も、みんなが活躍できる社会。一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができるのが全世代型社会。

新・三本の矢

従来の三本の矢を強化して強い経済を実現するとともに、日本の構造的な課題である少子高齢化に正面から取り組むもの。

第一の矢 『希望を生み出す強い経済』 → 戦後最大のGDP600兆円

第二の矢 『夢をつむぐ子育て支援』 → 希望出生率1.8

第三の矢 『安心につながる社会保障』 → 介護離職ゼロ

→ 平成27年11月、緊急に実施すべき対策を取りまとめ
平成28年5月、「ニッポン一億総活躍プラン」の策定へ

資料：内閣府作成

● 人生 100 年時代を見据えた ● 安心・安全な社会保障改革

「65 歳を超えても働きたい」8 割の方がそう願っています。働く意欲ある高齢者に 70 歳までの就業機会を確保し、いつまでも健康でいられるよう予防を重点にした医療や介護の充実を促進。同一労働同一賃金で正規・非正規の壁がなく厚生年金の適用範囲を拡大などして老後の安心を確保するなど、人生 100 年時代を見据えた社会保障改革を進め、子どもからお年寄りまで安心できる全世代型社会保障を構想する「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」（略称「年金制度改革関連法」）が 2016 年 12 月 14 日に可決・成立しました。

① 厚生年金の短時間労働者への適用拡大の促進

短時間労働者への厚生年金は 2016 年 10 月から（所定労働時間週 20 時間以上、月額賃金 8.8 万円以上（年収 106 万円以上）、勤務期間 1 年以上見込み、従業員 501 人以上の事業所、の要件を満たす短時間労働者（学生除く）に対して）改正法により、従業員数が 500 人以下の企業等においても合意によって適用が可能。

背景に、短時間労働者の将来の所得保障への対応、中立的な制度として働く希望者を働きやすくという社会的な要請からくるもの。2019 年 1 月には 43.3 万人の短時間労働者が新たに厚生年金に加入しました。

短時間労働者の将来の所得保障への対応として、厚生年金に加入すれば、基礎年金に加えて報酬比例年金も受

け取れるため、将来の年金受給額を増やせる。保険料負担は労使折半なので、国民年金よりも少ない負担で年金の上乗せが可能など、とのこと（下段図表参照）。

② 年金の繰り下げ受給制度の柔軟化

年金の受給開始は原則 65 歳。60 歳への繰り上げや 70 歳までの繰り下げを自由に選べる仕組みもあります。厚生年金の加入年齢の上限を、現行の 70 歳から 75 歳に延長する案も出ています。

繰り下げ受給を選択すれば、毎月の年金額は上乗せされ、生涯にわたり割増しされた年金を受け取ることができますから、長生きリスクに対応でき、長く働こうというインセンティブになる可能性が狙いです。

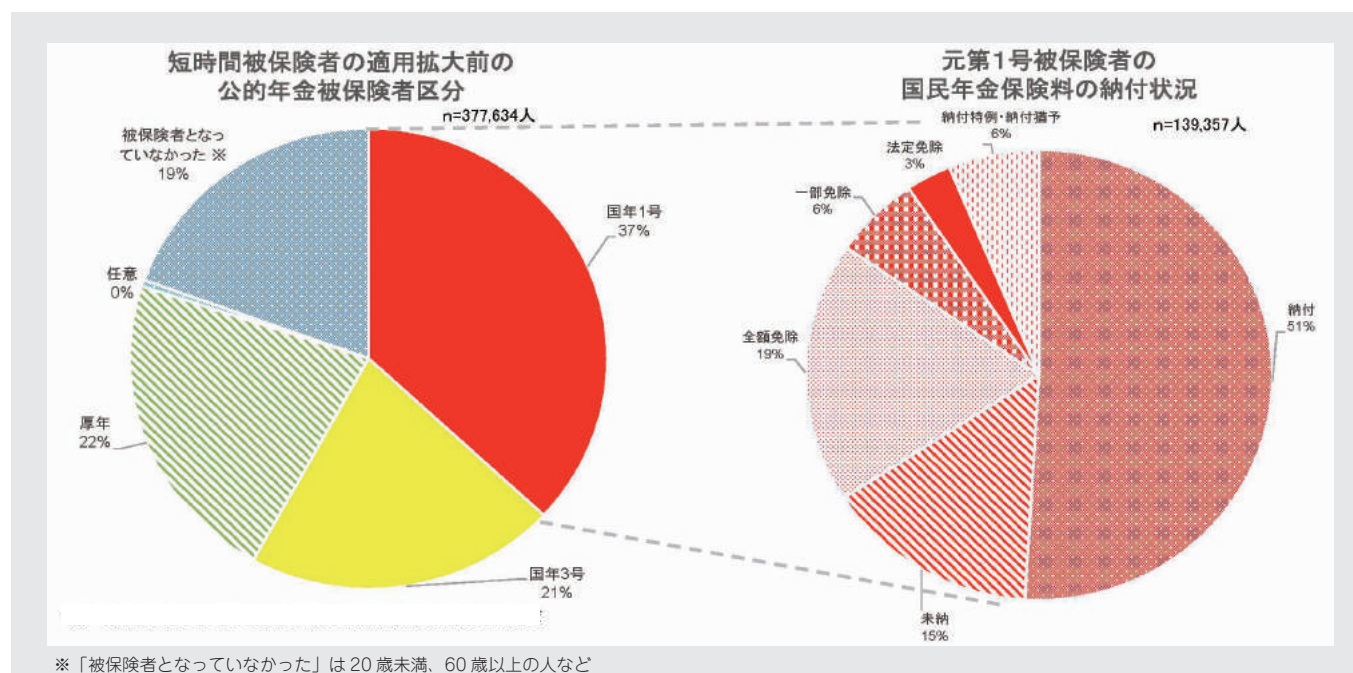
③ 「在職老齢年金制度」の見直し

厚生労働省では 2019 年 10 月 9 日に、社会保障審議会（厚労相の諮問機関）の年金部会において、働いて一定の収入がある高齢者の年金額を減らす「在職老齢年金制度」の見直し案を示しました。

この制度は、一定の収入がある高齢者の厚生年金を減額する仕組みですが、高齢者の就労意欲をそいでいるとの指摘もあります。

現在は 65 歳以上のうち、賃金と年金を合わせて月収 47 万円超の人の年金が減額になりますが、この基準を 62 万円超に引き上げて減額対象を縮小する案と制度そのものを廃止する案の 2 つが示されています。

働く高齢者にも年金制度の支え手に回ってもらおうというのが狙いです。



TOPICS



日本民営看護家政連合会

【令和元年度 定時社員総会】

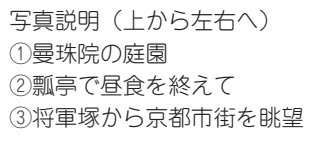
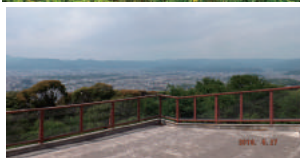
一般社団法人 日本民営看護家政連合会第6回定時社員総会を2019年5月15日(水)、(株)日本介護センター研修室に於いて開催しました。

総会では、平成30年度の事業報告・会計報告及び令和元年度の事業計画案・収支予算書案の審議が行われ、満場一致で承認されました。

【所長研修旅行】

5月26日(日)27日(月)、ふくし会総会を兼ねて、大阪・京都方面へ研修旅行。総会後は、ホテルグランピア京都にて研修、宿泊。

27日は曼珠院門跡の重要文化財の書院建築、小堀遠州好みの枯山水の庭園を見学。園通寺では、比叡山を借景としている美しい庭園の景色を眺望。昼食は、南禅寺の風情ある懐石料理の老舗「瓢亭」にて和食を楽しみ、京都東山パークウェイを經由して、山頂にある將軍塚へ。市内を一望できる「大舞台」のパノラマに歓声をあげ、壮大な青龍殿を見学。そして、京都の台所といわれる「錦市場」で食べ歩きや買い物を楽しみ、新幹線で帰途につきました。



写真説明(上から左右へ)

- ①曼珠院の庭園
- ②瓢亭で昼食を終えて
- ③將軍塚から京都市街を眺望

【準会員セミナー】

準会員の活発な活動が続いています。準会員中心のセミナーは、原則として年2回、準会員及び理事有志の出席を得て開催。今年は2月20日(水)と7月17日(水)、「職業紹介事業の運営・労働法」がテーマ。講師は、ともに公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会の上市貞満・事務局長にお願いしました。なお、セミナーは職業安定法改正に伴う紹介従事者教育として実施できました。



準会員セミナーの様子

【会員セミナー】

株式会社 TSB ケア・アカデミーの中澤司氏を招聘し、4月19日(金)、外国人労働者の「特定技能実習生の制度と活用について」を講演いただきました。深刻な介護人材不足を目前にした、タイムリィで重要なセミナーでした。



中澤司講師のお話

日本民営看護家政連合会 所属紹介所一覧

- | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| ・(株)アーチ福祉&サービス人材センター
(古賀 道) | 西東京人材センター
(方波見 正彦) | ・(有)笹塚ケア・ニジュウイチ
(富田 正親) |
| ・(有)アイケアサービス青梅
(五十嵐 洋子) | ・(有)神奈川ケアサービス
(須永 久美子) | ・(有)佐賀看護婦家政婦紹介所
(佐賀 美代子) |
| ・(株)アンシンケアサービス
(清宮 京子) | ・北島家政婦紹介所
(北島 クニ子) | ・(有)三和看護婦家政婦紹介所
(米村 葵) |
| ・(有)石川ケアサービス
(石川 要子) | ・(有)キャリアコネクト
(渡邊 義弘) | ・城西家政婦紹介所
(白根 日出子) |
| ・(有)永仁看護婦家政婦紹介所
(三崎 孝子) | ・(有)経堂ケアサービス家政婦紹介所
(鳥居 佐智子) | ・(有)城南ケアサービス
(板井 和子) |
| ・(株)ACA
(板井 仁志) | ・(株)ケアメイト大岡山
(徳永 洋子) | ・(株)仁済
(依田 明子) |
| ・(株)かたばみ西東京ナース&ホームヘルパーセンター | ・(株)コイワ介護家事サービス
(北村 清美) | ・(有)関看護婦家政婦紹介所
(酒井 ひろみ) |
| | ・(有)高円寺ケアサービス
(渡辺 和益) | |



関係・上部団体の活動 ● ● ●

【公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会】

6月13日（木）定時社員総会・表彰式・懇親会がTKP ガーデンシティ品川にて開催。戸利和会長による力強いご挨拶から始まり、前年度の事業報告・決算報告及び今年度の事業計画案・予算書案の審議等、いずれも満場一致で承認されました。

総会後は、長年、三越・伊勢丹のお客さま相談室を担当された福井勝三氏による「お詫びだけが苦情対応じゃない、その“前と後”」と題したクレームに対する高い見識の対応術の特別講演があり、その後、懇親会となりました。

令和元年度の表彰受賞者（日本民間関係）は、次の方々です。

功労者表彰

廣安清子 様（株）モテギ家政婦紹介所

求職者表彰

坂田園子 様（株）畑中ケアサービス

若澤昌子 様（株）やさしい手

関根ツギ子 様（株）やさしい手

中村貴保子 様（株）やさしい手

名嘉エツ子 様（株）モテギ家政婦紹介所

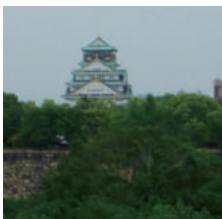
木村良子 様（株）モテギ家政婦紹介所

名原由美子様（株）日本介護センター職業紹介所

清水豊子 様（ ）

加藤明美 様（有）三和看護婦家政婦紹介所

おめでとうございます。



◀写真説明（左から右）①大阪城

②米村葵さん挨拶

▶写真説明（上から左右へ）於：森ノ宮のKKRホテル大阪

①ふくし会定時総会②総会風景③全員記念写真



写真説明（上から左右へ）：所長さんと表彰された方々

①看家協会定時総会で日本介護センター②同：モテギ家政婦紹介所③同：やさしい手④同：三和看護婦家政婦紹介所

【ふくし会】

今年度定時総会は、5月26日（日）、大阪城天守閣がそびえる森ノ宮のKKRホテル大阪で開催しました。

前年度の事業報告・決算報告及び今年度の事業計画案・予算書案の審議があり承認。また、理事・役員等の改選があり、新会長に米村葵さん、副会長に引き続いての富田正親さんと新たに依田明子さん、山下剛司さんが就任され、新体制となりました。総会終了後に懇親会を行い、相互の親睦を深めました。



- ・宝看護家政婦紹介所（木村 宏之）
- ・有茅ヶ崎ケアサービス（岩崎 正子）
- ・株日本介護センター（藤本 里海）
- ・野沢サービス家政婦紹介所（肥後 サダコ）
- ・畑中ケアサービス（畑中 公子）
- ・有八王子メディカルサービス職業紹介事業部（秋好 順子）
- ・有美德介護サービス（杉本 京子）

- ・平賀家政婦（夫）紹介所（平賀 せつ）
- ・株福住家政婦紹介所（野口 千栄）
- ・有福生ふれあいの友 福生家政婦紹介所（濱尾 憲一）
- ・有ヘルパーサービス和知（和知 祥子）
- ・株モテギ家政婦紹介所（茂木 芳枝）
- ・株やさしい手 大橋サービス（香取 真恵子）
- ・よふき看護婦家政婦紹介所（和田 美成子）

（50音順）





【東京ブロック協議会】

5月22日（水）、看家協会3階会議室にて、定期総会を開催。前年度の事業報告・決算報告及び今年度の事業計画案・予算書案の審議等、いずれも満場一致で承認されました。家政士検定関連では、東京ブロック内で100名は集めるとの宣言がされました。

第2部では、公益社団法人 日本看護家政紹介事業協会河津浩安・事務局長による講演「平成29年度有料職業紹介事業報告書に関して」、家政婦に関してのドラステックな変化について解説がありました。

7月22日、(月)中野サンプラザにて、「紹介業運営セミナー」が開催されました。株式会社カナミックネットワークの萩原賢志氏による「求人・求職の開拓における効果的な広告や広報について」として、インターネット利活用への勧めと解説がありました。

【公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会】

6月14日（金）、民紹協定時総会・表彰式・講演会・懇親会が台東区の浅草ビューホテルにて開催され、前年度の事業報告・決算報告及び今年度の事業計画案・収支予算書案の審議が行われ承認されました。

なお、恒例の大臣表彰等については日本民営関係では、被表彰者はおりませんでした。



「第2回ひととしごと写真募集」

の入選者の表彰が行われました。今年度の講演会は「先端医療機器の開発に挑戦し続ける～日本三大疾病に挑む」として、筒井宣政氏（東海メディカルプロダクツ）による貴重な体験談がありました。愛娘の難病を発端に、日本初のIABPカテーテルを完成させたこと、そして自社を社会貢献型企業として成功させたこと等。“日本人のDNAはものづくりに長けている、大事にすべき”との言葉が印象的でした。

【株式会社 日本介護センター】

6月21日（金）、定時株主総会が開催され、事業報告・決算報告及び事業計画案・収支予算書案の審議の後、今年度は役員改選が行われ全て承認されました。宮崎恵美子代表取締役社長が退任、新社長に山田京子取締役が就任。また、安藤利枝子氏が新たに取締役に就任。藤本里海氏は引き続き代表取締役会長を務められます。

訃報 謹んでご冥福を祈り申し上げます

木村たま子 様

宝看護家政婦紹介所所長、宝ケア株式会社代表取締役。令和元年7月23日ご逝去、享年97歳、本会理事（昭和39年1月入会）、千葉県出身、看護婦として病院勤務後、昭和39年11月創業、平成11年秋勲五等瑞宝章叙勲。

鎌田菊江 様

株式会社コイワ介護家事サービス所長。令和元年9月11日ご逝去、享年97歳、本会理事（平成元年8月入会）、千葉県出身、看護婦として病院勤務後、昭和62年2月創業、平成14年6月厚生労働大臣表彰。

◀写真説明（左から右へ）①紀陸孝会長、戸莉利和会長を囲んで②古澤洋子さんを囲んで

Books BOOKS

年金だけでも暮らせます
決定版・老後資産の守り方



萩原博子 著
PHP研究所 発行
定価：880円（本体＋税）

これぞ「人生100年時代」を生き抜くための「お金」の新常識!

「定年時に最低でも3000万円の貯蓄が必要」。こう銀行や証券会社が強調して私たちが不安にさせます。一方で、老後を年金だけで暮らせる人も意外に多くいます。年金の正確な情報をもっているかどうかでその差が出るのです。

年金制度を効果的に活用し、できるかぎり出費を抑えれば、悠々自適な老後を送ることができると著者はいいます。本書は、人生100年時代を未来志向・幸せ志向で生きるためにオススメの1冊です。

本書では、知らないと思わせる「老後資産の守り方」を大公開、構成は次のとおりです。第1章 年金制度を理解して「老後不安」とおさらば！—年金の基礎知識、第2章 意外と知らない年金超活用術—少しでも多くもらおう裏ワザ、第3章 生活の「意識改革」で出費を抑えなさい—年金生活の大原則、第4章 やっぱり投資はしてはいけない—損をしないためのリスクヘッジ、第5章 膨らむ介護・医療費のお悩み解決法—転ばぬ先の「貯金」のすすめ。

この人に聞きたい



(株)モテギ家政婦紹介所 渋谷ケアセンター センター長 後藤 寿彦 さん

★モテギ三銃士 !!

JR「代々木」または「新宿」駅から、すぐ。日本民営事務所から歩いて10分とかならないところ。いつも元気印！ の茂木芳枝社長が迎えてくれた。

後藤寿彦さんはここの責任者。日本民営の準会員でもある。入社してそろそろ20年になる。先代の房子所長にIT業界から、介護保険が始まる前夜に引き抜かれた？ そうだ。その後、武城泰彦、森岡真也の幹部2人と共に頭角を現し「モテギ三銃士」が揃った。

「ばあば（先代所長をこう呼ぶ）は、人材を残してくれた。私は恵まれている、感謝感謝よ」と芳枝社長は言う。

後藤さんはいくつか資格を取った後に、サービス提供責任者兼ヘルパーとして働いている。もともと接客は好きだったそう。「ありがとう！ また来てね!!」が心地よくて、この仕事にはまっていたそう。



★紹介責任者として

職業紹介業に携わるにあたって、「職業紹介士」の資格を取得した。顧客（求人者）の獲得に熱心だ。毎月各ケアマネジャーを訪問し、求人者宅も訪問している。訪問時の営業は、家事支援や介護だけでなく、困り事の相談も聞くようにしている。

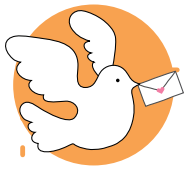
介護保険サービスと家政婦サービス（職業紹介）として、指示命令系統を明確にするため、別々に人を派遣。後藤さんいわく、「事業や労働者を守ることになる」と。また、リスクの軽減や分散のため、介護中心や困難ケースには複数の人材を紹介している。条件を受け入れてもらえない求人者は「お断りするしかありませんね」。求人者にも家政婦さんにも信頼されているのだろう。

「この仕事が嫌いになってほしくないんです。我慢するだけの時代じゃない、何でもすぐに相談して、と働く皆に訴えています」と随時開催するスキルアップ研修での話だ。

★夢は「街のコンシェルジュ」

「芳枝社長のパワフルさに最初は驚きましたが、ついてやってきました！」と後藤さん。今でも、毎日のように社長と熱く語っているそう。話題は、家政婦（夫）さんやヘルパーさんのスキルアップ、社会的地位の向上をさせるために、われわれは何をすべきか！ 後藤さんを筆頭の「モテギ三銃士」と芳枝社長の話は止まらない……。

今の事業で自分は何かを追求するとしたら、「街のコンシェルジュになる」ではないか。人の生活にかかわること。例えば、介護・医療・家事・育児・保育・教育、塾、習い事、リフォーム、保険、利殖、財産管理 etc. 働く人、生活する人の味方、街中の人々と仕事や事業とを結びつける「コンシェルジュ」。夢は大きく膨らんでゆく。



Information ★ インフォメーション

★ 消費者庁の徳島への移転を見送り 新未来創造戦略本部（仮）が新設される

2020年4月、「消費者庁新未来創造戦略本部（仮称）」が徳島市に新設されます。

国の機関の地方移転の推進を掲げて、2016年に消費者庁移転方針が表明され17年から徳島県に移転が検討されていたのが、8月19日に宮腰光寛消費者相が消費者庁の徳島県への全面移転を見送ることを表明しました。

消費者庁が行政処分の対象にする企業や関係団体が東京に集中しているため、危機管理や国会対応に支障が出る恐れがあるというのが理由で、移転を一部機能に切り替えることになりました。

宮腰消費者相は、記者会見で「消費者行政の機能が低下しないよう企画立案業務は東京に残す」と説明。

2017年から徳島県庁内に設けられていたオフィスは、20年度からは「消費者庁新未来創造戦略本部」と名付けられ、消費者政策の研究拠点になり、電子商取引などに関する政策の立案機能を強化するものになります。

★ 即位礼正殿の儀が行われる 10月22日は今年限りの休日に

2019年10月22日（火）から31日（木）までの間、天皇陛下の即位を広く披露するため、国の儀式として「即位の礼」が行われました。

この儀式には、200近い外国の元首・祝賀使節が参列しました。

即位礼正殿の儀の10月22日（火）は、新天皇陛下の即位をお祝いする今年限定の「国民の祝日」です。

「天皇の即位の日及び即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律」の制定で、5月1日（水）の「天皇の即位の日」とともに今年限定の「国民の祝日」に定められたもの。

天皇陛下の即位が公に宣明されることを国民がお祝いし、またその御即位を内外の代表がことほぐ儀式の「即位礼正殿の儀」をはじめ、「饗宴の儀」（10月22日、25日、29日、31日の計4回）、天皇の即位を祝うパレード（「祝賀御列の儀」は、台風の被害を考慮して11月10日（日）などが、国の儀式として、宮中において行われました。



ワレコトモ よよ木

題字デザインは茂木真理さん

北区は東京都23区最北端に位置する街です。

区の境目には荒川や隅田川が流れ、素敵な景観が数多くあります。

飛鳥山公園が王子駅の近くすぐ前、公園の向かい側に地名の由来の王子神社があります。江戸時代、この神社に徳川家康公が朱印地二百石を寄進し、将軍家の祈願所と定めました。三代将軍家光の乳母春日局が祈願し、めでたく家光の将軍就任が叶ったという故事から、今では「子育て大願」の神社として、お宮参り、七五三などの参拝祈願が行われます。代々の将軍によって造営修繕された社殿は秀麗な権現造りです。

神社のすぐ近くには、樹齢600年という大イチョウがあり、それは見事で東京都指定天然記念物になっています。太田道灌が雨宿りをしたとも、勝海舟が修行したとも、伝えられています。

飛鳥山は八代将軍吉宗公が、享保の改革の1つとして、江戸っ子たち庶民の行楽の地とするため、桜を多く植えて桜の名所にしました。

現在の飛鳥山公園は明治時代に上野や芝公園などとともに、日本で初めての公園として指定されたとのこと。

公園内には、3つの博物館があります。

- ① 渋沢史料館は、近代経済界のリーダー渋沢栄一の志を伝え、現存する2棟の大正建築「晩香廬」と「青淵文庫」
- ② 北区飛鳥山博物館は、北区のことがなんでもわかる博物館
- ③ 紙の博物館は、世界有数の紙専門のユニークな博物館

若い頃は、散歩で、この公園を2周しました。今は、家の近くを歩くのみとなりましたが、この飛鳥山公園に王子神社そばで開業して55年、健康で頑張っています。

（木村たま子）

※ご生前に「よろしくね！」の言葉とともに原稿をいただいていた。哀悼の意を表し、掲載させていただきます。